

会議の名称 令和5年10月定例教育委員会  
日 時 令和5年10月5日(木)  
午前9時から午前11時まで  
場 所 北庁舎2階 第5会議室

#### 出席者

教育長	大澤孝明
委員	川上雅也
委員	細川修
委員	安藤京子
委員	宗絵美子
事務局	
教育部長	浦川正
教育部次長	川本保則
教育総務課長	貝沼圭子
教育総務課指導室長	大井雅夫
生涯学習課長	粕谷庸介
生涯学習課担当課長(事業、 施設担当)兼文化の家館長	生田創
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	古橋剛
みどりの推進課長	山本一裕
みどりの推進課主幹 (平成こども塾担当)	青山均
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸
教育総務課施設係長	岩崎大輔

#### 傍聴者

0人

#### 会議の公開・非公開

一部非公開

#### 審議の概要

##### 1 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

##### 2 報告事項【非公開】

就学援助認定者数報告

### 3 その他

#### 議事録署名者

川上委員

#### 議事録

教育長

令和5年10月定例教育委員会を始めます。

9月に新市長が就任しました。新市長は「見える」、「届く」、「変わる」の3つを基本姿勢にしています。市の情報を発信し、市民の願いが届くように、変えるべきところは変えるという思いです。教育委員会でも変えるべきところは変え、変えてはいけないところは変えないという見極めが必要です。変わることは大変ですが、チャンスと捉えて取り組んでいけると良いと思います。

先日、長久手小学校と北小学校が修学旅行に出発しました。そのほかの小学校も今月出発します。体育祭や運動会の行事も開催される予定です。

教育長職務代理者の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。前任者が10月4日に教育委員の任期満了となりましたので、後任の職務代理者に10月5日付けで川上委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

本日の議事録署名者は、川上委員です。

それでは、議題に沿って議事を進めます。

今回決定承認事項はありませんので、報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

委員から特に意見なし

教育長 続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。生涯学習課から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

委員 「どうした長久手」の公演を観覧しましたが、切り口が違って会場も一体感があり、とても良い取組だと思いました。

委員 ながくてアートフェスティバルの取組を今後も続けていってほしいと思います。

- 委員 史跡長久手古戦場ガイダンス施設の入札が不調になりました。物価高騰の影響で市の予定価格では見合わないとのことですが、市が実施した他の入札は不調になっていません。何か特別な理由がありますか。
- 事務局 応札業者の積算した金額が予定価格に満たなかったと聞いています。
- 委員 入札に参加を表明した業者は何者ありましたか。
- 事務局 2者です。そのうち1者は当日に辞退しています。
- 委員 建築費の高騰は、私たちが予測している以上になっています。人手がなく、マンパワーの確保が難しく、手を挙げるができない状況です。市役所の業務は着実に進めていく印象があり、市役所の考えるスピード感と世間の流れとでかい離してしまうことがあります。発想の転換が必要だと思います。
- 委員 新市長が市議会議員だった頃は、古戦場公園の再整備については後ろ向きの姿勢でした。入札が不調になったこともあります。今後の整備に影響はありますか。
- 事務局 史跡長久手古戦場ガイダンス施設の整備について特に後ろ向きという印象はありません。
- 委員 生涯学習課でモルック研修会を9月に実施していますが、平成こども塾でもモルックを10月のプログラムに取り入れています。何か連携できると良いと思います。
- 教育長 教育支援センターにも定期的にモルックの講師に来ていただき、教えてもらっています。
- 委員 北小校区運動会の周知はどのようにしましたか。
- 事務局 自治会の回覧やホームページで周知しました。
- 委員 校区にお住まいの人全員に行き渡るような周知はしていないということですか。
- 事務局 多くの人が来場されたときに、限られたスタッフで対応することができないことを危惧していましたので、周知方法の選択が難しかったです。
- 委員 今回の参加者数については、どのように考えていますか。
- 事務局 とても混み合う様子もなかったため、適度な来場者数であったと考えています。
- 教育長 続きまして、みどりの推進課から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

- 委員 9月のプログラムに「暮らしの道具作りと料理教室」がありますが、新しく始めたものですか。
- 事務局 毎回テーマを変えて取り組んでいるものです。
- 委員 鹿の角を使用していますが、参加人数分を確保することができますか。

か。

事務局 確保しています。

教育長 9月23日と30日のこどもファームは、どのような内容でしたか。

事務局 9月23日は白菜とキャベツの植付け、おでん大根の種まきを行いました。30日は草取りと、里芋、栗の収穫を行いました。

委員 10月8日にこども塾まつりが予定されていますが、どのような内容を計画していますか。

事務局 指人形の製作、パンケーキづくり、段ボールアートなどのプログラムを予定しています。

委員 それらのプログラムの応募状況はどのようですか。

事務局 もう少しで定員となります。

委員 こどもファームは年間会員が33人となっていますが、毎回の参加者は20数人となっています。各回の出席者は入れ替わっていたり、同じ人が欠席していたり、どのようですか。

事務局 欠席が多い人もいたり、全ての回に参加している人もいます。夏はとても暑いので参加者が少なくなる傾向にあります。少しでも出席率を上げる工夫をしていきたいと思えます。

委員 愛知県内の常設のプレーパークはどこですか。

事務局 天白区の「てんぱくプレーパーク」と緑区の「にいのみ池プレーパーク」の2か所です。

委員 長久手市に設置予定のプレーパークは、常設型かイベント型か、どのような形態を考えていますか。

事務局 将来的には常設型にしたいと考えていますが、まだ活動を始めたばかりですので、先進事例を参考にしながら試行錯誤して取り組んでいきたいと思えます。

委員 協力いただいている市民は、何か資格などをお持ちの方ですか。

事務局 特に資格などをお持ちではありませんが、学校に行けない子どもたちとつながりがあり、プレーパークを子どもたちの第三の居場所にしたいという考えを持っている方です。

教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料4に沿って説明)

委員 広告審査会の開催頻度はどのようですか。

事務局 広告審査会に諮る案件があるときに開催されます。

委員 10月から雑誌スポンサーが1者新たに追加になりましたが、今後増えていくと良いと思えます。

委員 学校で学級閉鎖が出始めていますが、中央図書館では何か対策はしていますか。

事務局 特別な対策はしていませんが、出入口に消毒液を設置しています。

マスクの着用は、来場者の判断に任せています。

委員 夏休みも終わりましたので、子どもたちも一日中勉強で密になることも少なくなったと思いますがいかがですか。

事務局 二階に勉強スペースがあり、土日は混雑することがあります。

委員 本の修理が着実に進んでおり、年間目標も達成できそうでとても良いと思います。継続して行うことは大切ですので、とても素晴らしい取組だと思います。

教育長 休日には多くの方が来場され、地下駐車場が満車になることもありますが、駐車場に関するトラブルはないですか。

事務局 駐車スペースが狭いため、大型車は入らないようホームページや地下駐車場出入口に表示しています。南側駐車場が砂利であった頃は近隣の方から苦情がありましたが、舗装してからは苦情がほぼなくなりました。

教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料5に沿って説明)

委員 今月の献立もとてもおいしそうで、サンマや栗などの季節の食材も取り入れていてとても良いと思います。長久手らしいメニューもあり、今後も続けてほしいと思います。アレルギーへの配慮もしており、みんなで一緒に食べられることは、現場の教員や保育士の負担軽減にもつながりますので、今後もぜひ取組を進めてほしいと思います。

委員 他の市町村で異物混入がありましたが、日常の点検は大切だと感じました。

教育長 残さは増えていますか。

事務局 よく食べられており、減ってきています。メニューによって増減があります。

教育長 寒い時期になると牛乳が多く残る傾向にありますので、今後増えないか心配です。

事務局 ミルメークを提供するなど、残量を減らせるよう工夫したいと思います。

教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料6に沿って説明)

委員 私自身が生成A I を利用することがありますが、技術の進歩にとっても驚かされます。文部科学省から生成A I の利用に関する暫定的なガイドラインが発出されていますので、学校も参考にしながら取り組んでほしいと思います。

人材を確保するために学校の管理職が尽力されるとのことですが、

民間や市人事課に任せることができ、学校運営以外のことで手を煩わせないようにしないと、働き方改革は進まないと思います。

教育長 本市では、指導室長が人材確保に努めています。先日、他市の働き方改革の取組がテレビ番組で紹介されていました。教材の共有、タブレットの活用、英語の専科教員の採用など、様々な工夫がされていました。働き方改革は学校全体での取組によるところが大きいです。毎月報告がある在校時間が月45時間を超過する人数について学校により偏りがありますか。

事務局 特定の学校が多いというような傾向はありません。

委員 欠席連絡はメールでできるようになっていますか。

事務局 メールでできるようになっています。

委員 メールで届いたものでも開封して改めて表に入力し一覧にする必要がありますので手間がかかります。費用がかかりますが、届いたものを自動で表にするアプリを導入している市町村もあります。

事務局 使用できるものがあれば参考にしたいと思います。

委員 不登校への対応には、専門家の力を借りながら、担任の先生が全てを背負うのではなく、学校全体で取り組んでほしいです。授業の準備に集中できる環境をつくり、スキルアップしていくことが大切です。何を継続し、何を導入するのか、一方、何を廃止するのか、検討する必要があると思います。ベテランの先生から意識を変えて、取り組んでいただくと学校も変わると思います。また、大学との連携が長久手らしさだと思いますので、様々な事業で連携して取り組んでほしいと思います。大学側も地域貢献として市と連携したいと考えていますので、ぜひ長久手で進めてほしいと思います。

委員 部活動の指導者になりたい人を統括できるような仕組みを作って人材の確保に取り組んでほしいと思います。

教育長 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。